

⑨ 使用済みの食用油(植物油)を回収しています

市ではみなさんの家庭でいらなくなつてんぷら油など、廃食用油(植物油)を回収しています。

回収した廃食用油は、専門の業者によりバイオマス燃料へと加工され、さまざまな施設で活用されています。

回収場所 環境保全課 笠間支所地域課 岩間支所地域課

※平日開庁時(午前8時30分～午後5時15分)の受け付けとなります。

回収方法 回収場所に直接お持ちください。

回収できる油	回収できない油	
サラダ油	植物油	鉱物油(エンジンオイル等)
菜種油(キャノーラ油)		牛油
コーン油		豚油(ラード)
紅花油(サフラワー油)		魚油
ヒマワリ油		ヤシ油
綿実油		パーム油
ゴマ油		ショートニング

【廃食用油の出し方の注意】

- ・回収容器(ペットボトル)は事前に内部を洗浄し、よく乾かしてください。
- ・油かす等は、できる限り取り除いてください。
- ・回収できる油以外の油は混ぜないでください。
- ・回収容器は返却しませんので、ご注意ください。
- ・期限切れ等で未開封の食用油は、そのままの容器でお持ちください。
- ・回収対象は一般家庭からの廃食用油のみです。事業所(食堂含む)は専門業者にご相談ください。
- ・廃食用油を凝固剤などで固めたものはお預かりできません。

問 環境保全課(内線126) 笠間支所地域課(内線72115) 岩間支所地域課(内線73115)

⑩ 市民農園「生き活き菜園はなさか」の利用者を募集します

自分で無農薬野菜を育てる喜びを味わい、自然の緑に囲まれてリラックスしませんか。これから春夏野菜の作付の季節を迎えるので、ぜひご利用ください。

利用期間 4月1日～令和4年3月31日まで(契約更新可)

場所 市民農園「生き活き菜園はなさか」(笠間市橋爪595：いこいの家はなさかに隣接)

使用料 年間10,470円(1区画30m²) ※年度途中からの利用の場合は月割

※農具、トイレ、休憩施設、水道、駐車場も使用できます。また、隣接のいこいの家はなさかの入浴施設を割引でご利用いただけます。

申込方法 農政課窓口で直接お申し込みください。申請書は、QRコードからもダウンロードできます。

申・問 農政課(内線541)



申請書はこちら

新型コロナウィルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 Tel 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 Tel 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 Tel 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)